

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め取締役会全体の機能を向上させることを目的として、毎年、取締役会の実効性に関する評価（自己評価）を実施しております。今般、2020年3月期決算期間の評価を実施いたしましたので、下記のとおり、その概要を開示いたします。

記

1. 分析・評価方法について

「取締役会の実効性に関する自己評価アンケート」を取締役会出席者に対して配付し、その回答結果を参考に取締役会において議論を行い、分析・評価をいたしました。

○アンケート対象者

- ・取締役12名（内、社外取締役2名）
- ・監査役4名（内、社外監査役3名）

○評価対象期間

2020年3月期決算期間（2019年4月1日～2020年3月31日）

○アンケートの主な内容(大項目)

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の役割
- ・取締役会の運営
- ・その他

2. 分析・評価結果の概要

アンケートの結果、「最高経営責任者等の後継者計画の策定・運用への主体的な関与及び適切な監督の強化」および「取締役会の構成人数とそれに占める社外取締役の人数及び構成割合」について今後の課題が抽出されたものの、全体的な評価結果は概ね良好であり、効果的に審議を行い、重要な業務執行の監督についての責務・役割を適切に果たしていると判断できることから、取締役会全体の実効性は確保されているものと評価いたしました。

なお、「取締役会の構成人数とそれに占める社外取締役の人数及び構成割合」につきましては、本年6月26日開催の当社第91回定時株主総会において、取締役の減員（12名から9名）と社外取締役の増員（2名から3名）をご承認いただき、抽出された課題の改善が進められたものと認識しておりますが、来年度に実施するアンケートの結果を踏まえて、引き続き改善に努めてまいります。

3. 今後の対応について

当社取締役会は、上記の分析・評価結果を踏まえ、抽出された課題の改善に取り組み、取締役会の実効性の更なる向上に努めてまいります。

また、次年度以降の分析・評価を更に有効なものとするため、「取締役会の実効性に関する自己評価アンケート」につきましても、引き続き、方法、質問内容、評価プロセスなどを検証し、改善を図ってまいります。

以上